

平成 28 年度 第 5 回武蔵野市環境市民会議 議事要録

日時 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 18 時 30 分開会
 場所 武蔵野市役所 412 会議室
 出席者 委員 15 名、事務局 4 名
 内容 新委員紹介
 生物多様性基本方針 策定の方向性について
 生物多様性の概要について
 玉川上水実施研修報告
 その他

新委員紹介

発言者	要旨
	(新任者の挨拶)

生物多様性基本方針 策定の方向性について

発言者	要旨
事務局	(資料 1 「(仮称)『武蔵野市生物多様性基本方針』の基本的事項について」説明)
委員長	緑の基本計画はこれからつくる基本方針とどのように関係していくか。
事務局	環境基本計画の下位計画という位置付けは決まっているが、他の計画との縦横の関係は明確には決まっていない。詳細はこれから市民会議等の議論を踏まえて検討していきたい。
委員	計画について補足すると、市の計画行政は計画により物事をうまく運ぶという面と、計画に書いていないことは好き勝手に進めることができないという面の 2 面性があり、計画に書く、書かないにはそれぞれ意味がある。社会が細分化されている現在においては、環境部は各課の仕事領域ごとに計画を持っている。例えば、環境基本計画は環境政策課の計画、緑の基本計画は緑のまち推進課の計画、下水道総合計画は下水道課にとっての計画である。このように部署ごとに計画があり、重層的になっている。今回の生物多様性基本方針は、計画の下に位置付けるが、環境政策課だけでなく他課のそれぞれの計画にかかってくるような方針としたい。それぞれの計画と繋がるイメージを持っていただきたい。
委員長	緑の基本計画も生物多様性について大きな位置付けを示しているので、環境基本計画とそれぞれうまく連携していければ良い。

委員	行政上の割り振りでは生物多様性については環境政策課で責任を持って決めることとなっている。ただし、その過程では関係課と連携し、それぞれの課の市民委員にも諮りながら、最終的に環境政策課で基本方針をつくっていききたい。それぞれの課を尊重する、ということが前提である。
委員長	特に緑分野の所管課や市民委員等と連携し、コミュニケーションの機会を持ち、互いに理解し合っていくことが大事だと思う。
委員	環境政策課は昨年、環境基本計画を定めたが、他の環境部各課が持つ計画についても同時期に議論しているわけではない。たとえば、緑のまち推進課の緑の基本計画の見直しは平成 29・30 年度、下水道課の下水道総合計画の見直しは平成 29 年度に行う予定である。それぞれ国や都の計画等と合わせなければならぬため、同じタイミングで見直すことができない。生物多様性基本方針は平成 28 年度の策定を予定しており、生物多様性について本市で最初に策定する方針となるため、その後関連各課に参考にしてもらうものとなる。
委員	生物多様性を啓発の着眼点にするということとはよくわかった。資料 1 の「国の危機」について、どれも人間が起こしてしまったものが危機になっている。それを解決する努力をするのがこの委員会の役割ということで良いか。
委員長	この点については後の「生物多様性の概要」でも触れていく。新しい生物多様性を創出するとともに、今ある生物多様性を保全するために開発計画等他の計画との整合性を図ることが、都市化の進んだ本市においては特に重要であるように思う。

生物多様性の概要について

発言者	要旨
副委員長	(資料 2 「生物多様性の概要について」説明)
委員	旭川に住んだことがあるが、地方に行けばいきなりジャングルである。武蔵野市においてはそういう世界を望むのではなく、うまく生物多様性をコントロールして生活していくということではないか。
副委員長	結局は命を大事にすることが基本。その考えの中で武蔵野市が多様な生態系を全てカバーするのではなく、規範になるような暮らし方を推進する。武蔵野市は資源のおいしいところを使っているので、それにおごらず、破壊等に繋がらないように意識をする。直接環境をコントロールすることは難しいため、その中で生活をどう考えるかということではないか。

委員	緑のまち推進課で接道部分の緑化を推進しているが、このように生物多様性について市民が取り組めることを具体的に提案できると良い。多様性という表現は非常に抽象的である。
委員長	多様性という概念はわかりづらいが、具体的なところと理論的なところを合わせて適度な範囲でできれば良い。 種とは何であるかがよくわからない。種という単位と隣接するものには、どのようなものがあるか。
副委員長	分類学の分野になる。専門分野でも、つき詰めるとわからなくなってしまうが、基本的には交配できる範囲のことを種と言う。子どもを作ることができるものが同じ種であり、作ることができないものが違う種となる。ただし、近年は異種間交雑も不可能ではない。科学が進歩すると例外がたくさん見つかるため、その概念が崩れていってしまっている。種・属・科など種類の最小単位が種であるが、バイオテクノロジーがそれを全部壊している。

玉川上水実施研修報告

発言者	要旨
事務局	(資料3「玉川上水実地研修 報告」報告)
委員	研修当日は、植物がそこでどう生きているか、どう環境と関わっているかという話を紹介した。また、移入種・外来種が多くなっていることを知ってほしいと思い、それらがもともとある植生を脅かしているという話をした。参加された委員の方には、様々な生き物がいることも実感してもらえたのではないかな。自分はずっと武蔵野市に住んでいるが、子どものころはもっとたくさんアオダイショウやトンボがいた。この30~40年で減ってしまった。今、武蔵野市は住宅地が増え、子どもの数も増えている。そのような状況の中でどう生物多様性が守られていくのかが課題である。
委員長	玉川上水沿いを歩き、この地域としては自然が豊富だと感じたが、経年変化で見れば減ってきている。また自然と言っても二次的三次的な自然になっているところが多い。我々にとっては自然豊富に見えるが、本来の自然状態ではなく、わずかな部分が残されているに過ぎないということなのだろう。それらを都市のオアシスとしてどのように残していくか、保全しながらどのように充実させていくかということが重要な視点だろう。
委員	実際に歩いて、多様性については、子どもも大人も知っておくべきことだと思った。自分も散歩をするがそこまで詳しく見ないので、説明があってよくわかった。この多様性を保全し、情報発信をすると良い。良い経験だった。
委員	実際に見て、あれだけのヘビやカエルやトンボがいることがよくわかった。普段はエネルギーの仕事をやっているが、自然を減らさない活動もしていかなければならないと感じた。

委員	2020年に東京オリンピック・パラリンピックがあり、最近盛んにレガシーということが言われている。1964年のオリンピックにおいては、運動施設や首都高などがレガシーなのかもしれないが、それらは東京都の中心部に寄っているため、現在多摩のレガシーは何かないのかという話がある。玉川上水と分水網を含めては、世界ユネスコの世界遺産や地域の文化・自然遺産を未来に伝える市民活動を応援する日本ユネスコの未来遺産また、文化庁の日本遺産など何かの遺産にできないかという活動が起こってきている。
副委員長	未来遺産は活動主体が必要である。登録の可能性は高い。
委員	井の頭公園が来年開園100周年を迎える。昔は湧水が湧き、水が透明だった。現在水を抜いてかいぼりを行っている。今年の年初は2回行ったが、なんと60年前に絶滅したと言われていた水草が、水を抜いたことで光が当たって復活した。アメリカザリガニが入り込み、その水草を切ってしまったために水の透明度が低くなって絶滅したと言われていたが、生き残っていた種に天日が当たってまた生えてきたようだ。水草を守るためにはアメリカザリガニを池に戻すことはできないが、生物多様性を考える上で時間軸をどう考えるかという課題がある。アメリカザリガニがいなかったころの生物多様性とアメリカザリガニがいる現状での生物多様性では条件が違ってくる。
委員	生物多様性などは理想とする自然像がどこになるのかで見方が大きく変わってくる。武蔵野市では雑木林などが理想像として描かれ大切にされているが、その木が巨木になってしまい本来の自然と違うと言われている。今後議論が深まってくると、昔が良かったではなく、今の環境、今の関わりの中で我々がどう生かされていくのかということを掘り下げていくことが生物多様性の中で非常に重要なテーマとなる。よく留意しなければならないと思う。

その他

発言者	要旨
事務局	次回の会議は10月の開催を予定している。生物多様性の中間まとめ等の提示、進捗報告、その他エネルギー施策に関する話題も触れたい。一か月程前に日程調整を行う。 また、11月に秋の現地研修なども実施したい。詳細については10月の市民会議で示したい。
委員長	開催期間が少し空いてしまうのが心配。その間情報提供など行う機会があれば行いたい。